

令和4年8月30日

9月1日以降も救急体制の強化を継続します

今年7月以降、習志野市内においても新型コロナウイルス感染症患者の急増とともに救急隊の出場件数が増え、救急出場がひっ迫状態となっています。

そのため、8月1日から1カ月を期間として、通常は市内5台の運用としている救急車に加えて予備の救急車を活用し、6台を運用し救急体制強化を図ってきましたが、依然として状況が改善しないことから、9月1日(木)以降も6台体制を維持します。

問合せ先
習志野市消防本部警防課
電話：047-452-1283